

## 第85回自衛隊員倫理審査会議事録

### 1 日 時

令和2年6月30日（火） 16時00分～16時30分

### 2 場 所

防衛省A棟14階 第1大会議室

### 3 出席者

（委 員） 田中会長、太田委員、高木委員、能勢委員、山宮委員  
（防衛省） 北澤服務管理官

### 4 議 事

#### (1) 開会の辞

- 田中会長 只今より「第85回自衛隊員倫理審査会」を開催します。

各委員におかれましては、ご多忙中のところご参集いただき、誠にありがとうございます。

それでは、まずは委員の皆様のご紹介をさせていただきます。なお、お手元に委員一覧及び配席図をお配りしておりますので、併せてご参照ください。委員の皆様は、ご着席のままで結構でございます。令和2年4月1日付で防衛大臣より発令されておりますが、3名の委員が再任でございます。当審査会の会長を務めさせていただくこととなりました田中でございます。よろしくお願いいたします。当審査会は20年の歴史を持つというふうに従っておりますけれども、自衛隊員の皆様方の公務において、国民の信頼を確保するということに繋がるものでございます。我々、今まで築いてきました活動を継続、維持していくとともに、また、時代に合わせて工夫、改善を積み重ねていくべきだというふうに認識いたしております。前任の大森会長が、非常に長期間にわたりましてご尽力されまして、その後を引き継ぐことになりましたが、私自身もまだ不案内な部分がございますけれども、委員の皆さま方のご協力を得ながら務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員の方のご紹介に移させていただきます。再任されました、元国家公務員倫理審査会事務局長でいらっしゃいます、高木達也委員。株式会社フジテレビジョン解説委員でいらっしゃいます、能勢伸之委員。そして、新しく委員に就任されました、慶應義塾大学法学部教授でいらっしゃいます、太田達也委員。田辺総合法律事務所 弁護士でいらっしゃいます、山宮道代委員。委員の紹介は以上でございます。

#### (2) 第84回自衛隊員倫理審査会議事録について

- 田中会長 それでは、本日の議題に入りたいと思います。

議題の1番目は、前回の審査会の議事録のご承認をいただくことです。

お手元の資料2「第84回倫理審査会議事録」については、案はあらかじめお配りしてありますので、ご質問又はご意見がありましたらお願いします。

○ 委員 意見なし。

○ 田中会長 それでは、議事録につきましては、特段のご意見もないようですので、承認につきましては、他の議題についての議論を終えた後で、一括して行いたいと思います。

### (3) 令和元年度第4四半期贈与等報告書及び令和元年株取引等報告書及び所得等報告書について

○ 田中会長 議題の2番目は、「令和元年度第4四半期の贈与等報告書」及び「令和元年株取引等報告書及び所得等報告書」の審査についてです。

「令和元年度第4四半期の贈与等報告書」については、倫理法第6条の規定に基づいて、5千円を超える贈与等を受けた部員級以上の隊員が提出をした贈与等報告書について、当審査会が審査を行うものです。

また、「令和元年株取引等報告書及び所得等報告書」については、自衛隊員倫理法第7条及び第8条の規定に基づいて、本省審議官級以上の隊員から提出された、それぞれの報告書について、当審査会が審査を行うものです。

それでは、服務管理官から説明をお願いします。

○ 服務管理官 それでは、説明させていただきます。資料3です。今回、元年度第4四半期というところで、191件となっております。棒グラフの同じ色のところが、前回の同時期の報告というところで、前回は172件なので少し増えているといったところです。下の表に移っていただいて、前回との比較ですが、物品の贈与、それから供応接待が少し増えているといったところです。おおむね、そんなに大きな変動はないというところです。

次に機関別の表でございます。今回は海上自衛隊が51件となっております。物品の贈与ですとか、供応接待の部分で今回増えております。それから表の一番下の職員数に対する割合ですが、いつもと同じような傾向でございまして、防衛研究所、防衛医科大学校、防衛大学校が多くなっております。

続いて贈与等報告書の総括表について説明させていただきます。

1番と2番は、賞金の贈与でございます。新聞社、団体からの贈与でございます。

3番から46番までの44件は、物品等の贈与です。

3番から16番までは、利害関係のない団体からの、儀礼的な贈り物です。例えば、艦船が港に入った時に、関係団体の方が儀礼的な贈り物をされるというところでございます。

17番から46番までは、激励品の贈与ということでございまして、例えばオーストラリアで起こった森林火災で国際緊急援助活動をした際に、栄養ドリンクの激励品を受け取ったものです。それから、海賊対処行動に対する激励品であるとか、沖縄県における豚コレラの対応に対する激励品であります。それから、新型コロナウイルス感染症の

防止のための災害派遣活動に対する激励品というふうになっております。

47番から87番までの41件は、供応接待となっております。

47番から53番までは、一般社団法人が主催した新年賀詞交換会における供応接待でございまして、他省庁等を含む団体など総勢670名を集めた立食のパーティーでございまして、この一般社団法人と自衛隊は利害関係がございまして、艦船建造の際の技術資料の作成という役務契約がございまして、利害関係ありとなっておりますが、立食パーティーといったところで、許されるものでございまして、一人当たりの価格は7,991円となっております。

54番から61番までは、利害関係のある企業が主催しました新年賀詞交換会への参加でございまして、他の団体、他省庁を含めた800名の方が参加されております。一人当たりの価格は12,253円となっております。この社団法人とも利害関係ありという整理でございまして。

62番から70番までは、企業が主催しました記念式典でございました。これも防衛省だけではなく、国会議員、市議会議員の先生方等174名が集まった会合でございまして、一人当たりの価格は8,800円となっております。この会社は飛行艇の製造及び修理の契約を結んでいることで、利害関係ありということでした。

71番から79番までは、一般社団法人が主催した新年賀詞交換会に参加したものです。利害関係はありません。国会議員、他省庁を含む647名が集まったというところでございまして、一人当たりの価格は5,253円となっております。

80番と81番は、行政研修において、飲食の提供を受けたものになります。2日にわたってというところで、6,476円と7,870円となっております。利害関係はございません。

82番から86番までは、全国防衛協会から飲食の提供を受けたということでございまして、もちろん利害関係はないということでございまして、一人あたり6,390円の提供というところでございまして。

87番は、企業が記念レセプションというものを開催しまして、他省庁を含む約300名の方が招待されたものです。これは一人あたり18,833円となっております。利害関係はございません。以上が供応接待でございまして。

88番から128番までの41件は著述に対する謝礼ということでございまして。

88番から107番までは、自衛隊の部内の私的サークルの機関誌へ投稿した著述に対する謝礼ということでした。

108番から134番までは、各種法人、新聞社、出版社等からの依頼に基づく著述に対する謝礼でございまして。

今回の中で一枚当たりの原稿料が一番大きかったのは119番の400字5枚で65,000円、一枚当たり13,000円でございました。

135番は、企業が作成しましたeラーニング形式の教育資料の監修に対する謝礼でございました。

136番から177番までは、講演等に対する謝礼となっております。

136番から141番は、利害関係ありとなっております。いずれにしても、講演料は1時間当たり2万円という基準以下となっております。

142番から177番までは、利害関係のない法人、自治体、独立行政法人、大学、企業、NPO法人等からの依頼に基づく講演となっております。

152番は、単価が高くなっておりますけれども、たびたび出てくる方でございます。

178番は、テレビ番組への出演に対する謝礼となっております。

179番は、報道会社の取材、コメントに対する謝礼でございます。

次に、番号はふっておりますが遅延となっておりますけれども、この12件は同じ方ですけれども、贈与等報告書がこれまで出ていなかったものでございまして、その経緯については所属機関の方で調べていただいております。いずれにしても、本来であれば平成30年度の第1四半期から元年度の第3四半期に提出する必要があるものでございまして、別の報告のところから出してないということが発覚しまして、これは今調べておりますけれども、未提出というところで、もしかしたら違反事案になる可能性がございますので、その際は報告をさせていただきたいと思います。本日につきましては、12件の中身の審査だけをお願いしたいというところでございます。12件については、各種団体からの依頼に基づく講演料となっております。中身自体は違反になるようなことはないかと思います。

以上が贈与等報告書の審査の部分でございました。

続きまして、株取引等報告書に移りたいと思います。

株取引等の報告については、先ほど会長からもありましたとおり、倫理法第7条に基づく報告でありまして、贈与等の報告では明らかにならない株券等の取得又は譲渡の状況を把握するものであり、贈与等の報告制度を補完する趣旨のものでございます。

対象となりますのは本省審議官級以上の自衛隊員、指定職の自衛隊員でございまして、その中で、前年において株券等の取得又は譲渡した者から提出されたものとなっております。今回は、5名の方からの報告がございました。

この中身でございまして、自衛隊員倫理規程第3条第1項第5号で禁止されている利害関係者からの「未公開株式の譲り受け」に該当するものはございませんでした。

続きまして、所得等報告書に移らせていただきます。

これも同じく、倫理法第8条に基づく報告でございまして、株取引等の報告と同様、贈与等の報告では明らかにならない所得の状況を把握できるようにするものであり、贈与等の報告を補完する趣旨のものでございます。

対象となりますのは、先ほどと少し整理が違ひまして、1年間を通じて本省審議官級以上、指定職であった者に対して報告が求められるものでございます。自衛隊は現在、審議官級以上の官職が156官職ございますけれども、年間を通じてこの職にあったという者が122名でございまして、そのうち今回表に出させていただいているのが27名でございます。残りの95名につきましては、国からの給与所得のみ、という人に関しては省略させていただきます。国からの給与以外の収入があった27名の報告書でござ

ざいます。

簡単に説明させていただきますと、まず不動産所得です。これは、家賃等の収入、住宅の土地の賃貸料によるものでございます。マイナスがたっている部分がございますけれども、これは減価償却費や修繕費、借入金の利息等で必要経費を除いたものを計上するようになっておりますので、マイナスになる場合があるといったところでございます。

続いて給与所得に入っているものでございますけれども、これは国からの給与以外のものございまして、兼業です。自衛隊は許可制度で兼業が許される場合がございますので、兼業先から得た収入について記載されているものでございます。

雑所得は、これが一番多いですけれども、まさに先ほど審議していただいたように、贈与等報告書に出てくる講演料ですとか、その他の収入です。

一時所得は、生命保険による所得です。

その他、株式の配当等となっております。

以上、簡単ではございますが、贈与等報告書、株取引等報告書、所得等報告書の3点につきまして報告させていただきました。

- 田中会長 ありがとうございます。それでは、ここで贈与等報告書、株取引等報告書及び所得等報告書の審査に入らせていただきます。各報告書に対するご質問、ご意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
- 委員 よろしいでしょうか。初めてなのでどれくらい細かく見て良いのか分からないので、見当違いでしたらご指摘いただきたいのですけれども、総括表の108番、著述に対する謝礼で、400字詰め109枚で565,000円というのは、我々のイメージからするとかなり高額な、論文1本くらいのボリュームですけれども、これは医学の分野だから高かったのか、それとも著述に対する謝礼ではなくて、研究補助金のような報告書を書いたということなのか、詳細が分かればと思います。
- 服務管理官 今日は防衛医科大学校の総務課長が見えられているので説明をお願いします。
- 医大担当者 この件につきましては、著述でございます。文字数で43,400文字、400字詰め原稿用紙にしますと109枚、その他に図表が10枚と補足資料16枚を作成しておられますので、トータルで135枚、これは割りますと1枚当たり4千円ちょっとということでございまして、この場合は利害関係者ではないのですけれども、利害関係者の場合であっても、4千円が基準となっておりますので、一枚当たりの金額としては適正価格かと思っております。
- 委員 我々はこれくらいの論文を半年とか1年かけて書いて、3万円とか4万円なので、桁が一桁違うなと思ったものですから。こういう分野もあるということですね。
- 事務局 そうですね。これは割と高い方でございまして、事業自体は他省庁がやっている事業で、トータルでこの調査研究の予算が1億2千万円くらいの事業になっておりまして、様々な分野の中で医療関係のごく一部の分野をお願いしているということで、著述といいつつも、実際は調査研究のようなことをされています。結果、資料とし

てあがってくるもので割ると、こういうような書き方になっているので、実際には著述だけではないと聞いており、特に問題はないかと思っております。

- 委員 分かりました。ありがとうございます。
- 田中会長 私から一つ。調査研究というような委託になりますと、兼業とか副業のような特別な申告が必要になるのでしょうか。
- 事務局 定期的に、複数回定められてやるようなものについては、通常、兼業兼職という申請を上げていただいているかと思うのですが、今回は恐らく単発で1回のお願いで、ということであれば、兼業申請まではしなくていいという形になっているのかと思います。通常は複数回、継続的にやるものについて、兼業兼職の申請を行っているものだと思います。
- 田中会長 ありがとうございます。その他にはありますでしょうか。
- 委員 遅延については、これから調査をされるということでしょうか。
- 服務管理官 防衛大学校の担当がきておりますので、今現在分かっていることがあれば。
- 防大担当 今現在分かっていることは、本人は兼業兼職の申請をしていたという思い込みで、報告を怠ったということだけが分かっております。
- 委員 分かりました。どちらにしてもきちんと調査をしていただいて、どういう経緯なのかなど、色々なことを検討していただいて、しっかり調べていただければと思うのですけれども、145番は遅延の方ですね。これはたまたま本人が出されたのではなくて、今回の事案が発覚して確認したところ、今期分で該当があったので、官の方から出なさいというところで出してもらったということですか。
- 服務管理官 そのとおりです。また別の理由で分かったものです。もう一つ言うと、ちょうどこの方は教育職（一）の4級で、管理職手当が支給される室長のポジションに就いて、贈与等報告書を出さないといけないという部員級以上の職員というところになりますので、その辺があったのかもしれませんが、いずれにしてもよく調べて、遅延があったのは事実です。
- 委員 結構量が多いですね。
- 委員 これまではこういうのは申請しなくていい身分だったということでしょうか。
- 服務管理官 そのとおりです。これは全員が出すのではなく、ある一定の階級、自衛官であれば3佐以上、教育職でいうとちょうど管理職手当が支給される室長以上のポジションの方、というところで勘違いされたという可能性もあります。
- 委員 例年こういうことをやられていたのでしょうかから、今年初めて気が付いたというのはちょっとおかしいのかなという気がしますので、従前であればなくてよかったというのは理由になるのかもしれないと思います。
- 田中会長 今回の遅延については詳しい調査が終了した時点でまたこの場で審議をということで、今回遅延はしましたけれども、中身についてのみの確認ということですね。

- 服務管理官 そのとおりです。
- 委員 著述関係、講演関係というのは、件数的には徐々に増えていたりしているものですか。
- 服務管理官 最初のグラフにあるとおり、そもそも総件数がそれほど変わっておりませんので、多い年もございましたけれども、特段増えているという傾向ではないかと思います。
- 田中会長 それでは、他にご質問、ご意見等がありませんようでしたら、贈与等報告書、株取引等報告書及び所得等報告書の審査は以上といたします。

#### (4) 議題の採択等について

- 田中会長 それでは、本日審議されました「第84回自衛隊員倫理審査会議事録」、「令和元年度第4四半期の贈与等報告書」、「令和元年株取引等報告書」及び「令和元年所得等報告書」につきまして、各委員に承認を頂きたいと思いますので、サイン又は押印をお願いします。

#### (5) 閉会の辞

- 田中会長 次回のスケジュールにつきましては、委員の皆様のご都合を承りつつ、事務局より個別に連絡させていただきたいと思います。  
以上で、本日予定しておりました議題につきましては全て審議が終了いたしました。  
本日は、ご熱心にご審議いただき、誠にありがとうございました。